

# 附 属 資 料

---

1	塩尻市緑の基本計画策定の主な経緯	66
2	塩尻市都市計画マスタープラン等策定委員名簿	67
3	用語解説	68

---

# 1 塩尻市緑の基本計画策定の主な経緯

## ○塩尻市都市計画マスタープラン等策定委員会

---

- ・ 第1回（平成19年8月31日）  
『まちづくりの現況確認』
- ・ 第2回（平成19年10月29日）  
ワークショップ  
『まちづくりに関する問題点・課題①』
- ・ 第3回（平成19年11月26日）  
ワークショップ  
『まちづくりに関する問題点・課題②』
- ・ 第4回（平成20年1月31日）  
ワークショップ  
『将来のまちづくりのあり方①』
- ・ 第5回（平成20年2月25日）  
ワークショップ  
『将来のまちづくりのあり方②』
- ・ 第6回（平成20年5月23日）  
『緑に関する課題の整理、基本方針の検討』
- ・ 第7回（平成20年8月1日）  
『都市計画マスタープランの検討』
- ・ 第8回（平成20年10月22日）  
『計画の基本方針、緑地の配置方針等の検討』
- ・ 第9回（平成21年1月16日）  
『計画素案の検討①』
- ・ 第10回（平成21年2月23日）  
『計画素案の検討②』
- ・ 第11回（平成21年4月23日）  
『計画案の検討』

## ○議会

---

平成19年 5月22日 議員全員協議会  
平成20年 5月13日 議員全員協議会  
平成21年 2月 4日 経済建設委員会協議会  
平成21年 2月13日 議員全員協議会  
平成21年 5月19日 議員全員協議会

## ○庁内会議

---

都市計画マスタープラン等庁内検討チーム会議  
7回

## ○アンケート、広報、パブリックコメント等

---

- ・ 住み良いまちづくりアンケート調査  
平成19年7月19日～8月6日
- ・ 計画素案のパブリックコメント手続  
平成21年3月2日～4月3日
- ・ 広報しおじり特集 2回
- ・ テレビ広報しおじり 2回

## 2 塩尻市都市計画マスタープラン等策定委員名簿（順不同、敬称略）

氏 名	団体名等	役職等	備 考
滝澤 美弘	塩尻市区長会	大門地区会長	H19年度
平谷 仁美	塩尻市区長会	大門地区会長	H20年度
赤羽 猛夫	塩尻市消防団	団長	
富田 郁子	塩尻市自然保護ボランティア	世話人	
下平 武志	塩尻市農業委員会	農業振興部会長	H19年度
一ノ瀬 守司	塩尻市農業委員会	農業振興部会長	H20年度
橋原 千秋	塩尻市身体障害者福祉協会	会長	
寺澤 永人	塩尻市老人クラブ連合会	副会長	
赤羽 道男	塩尻商工会議所	工業委員会委員長	委員長
林 孝信	塩尻商工会議所	商業委員会委員長	H19年度
平出 芳雄	塩尻商工会議所	商業委員会委員長	H19・20年度
堀内 泉	塩尻景観ネットワーク	代表	
川上 比奈子	塩尻交通安全協会	女性部長	
宮田 伸子	塩尻市子育てサークル連絡会	代表	
村田 茂之	塩尻市教育委員会	委員	
川上 恵一	塩尻市文化財保護審議会	委員	
平出 ます枝	塩尻市女性団体連絡会	代表	副委員長
岩城 直子	しおじり女性会議	副代表	
百瀬 元博	(株)パストラル	代表取締役社長	
赤沼 広幸	セイコーエプソン(株)	管財部 課長	
赤羽 博樹	(株)八十二銀行塩尻支店	営業グループ長	H19年度
根橋 直也	(株)八十二銀行塩尻支店	営業グループ長	H19・20年度
吉田 京子	(社)長野県建築士会松筑支部塩尻部	社会貢献委員会副委員長	
坪井 靖男	(社)長野県宅地建物取引業協会中信支部	塩尻地区副会長	
塚原 松昭	公募		
中野 潤	公募		
遠藤 洋子	公募		

※役職等は、策定委員会委員委嘱当時の役職

### 3 用語解説

#### ▽ ア行

##### アダプト制度

アダプト(adopt)は、養子縁組をするという意味。市民が里親となり、道路、公園など身近な公共空間を管理者と協定を結び、責任をもって維持管理していく制度。

##### 運動公園

主として運動の用に供することを目的とする都市公園。

##### オープンスペース

建物によって覆われていない土地、あるいは敷地内の空地のうち、公開されている空地。

#### ▽ カ行

##### 街区公園

主として街区内に居住する者が容易に利用できることを目的とする、標準面積が0.25haの都市公園。

##### 街区単位

道路、鉄道、河川などによって区切られた区画の単位。

##### 回廊

市街地を一つの建物と仮定し、奈良井川、田川、段丘林を結ぶ、水と緑のネットワークにより形成される、生き物の移動空間。

##### 環境負荷

環境に与えるマイナスの影響のことで、環境基本法では、特に人的に発生する環境保全の上で支障となるおそれのあるものを、環境への負荷としている。

##### 協働

市民や行政等が、同じ目的のために、対等の立場で協力して共に働くこと。

##### 近隣公園

主として近隣に居住する者が容易に利用できることを目的とする、標準面積が2haの都市公園。

##### 区域区分

計画的に市街化を図るべき区域(市街化区域)と市街化を抑制すべき区域(市街化調整区域)に区分すること。

##### 景観育成住民協定

美しい町並みを守りはぐくむため、長野県景観条例に基づき、地域ごとに建築物等の規模やデザイン等を定める協定。

##### 景観緑三法

「景観法」、「景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」及び「都市緑地保全法等の一部を改正する法律」。

##### 広域公園

1つの市町村の区域を超える広域の利用に供することを目的とする都市公園。

##### 公園不足エリア

既存公園の誘致距離の範囲に含まれない、公園が不足している地域のこと。(P28図面参照)

##### 公園誘致距離

平成15年以前の都市公園法施行令に示されていた、一般的な住宅市街地における公園の標準的な誘致距離のこと。現在は、都市公園法運用指針に参考として示されている。

##### 公共公益施設

住民の利用を目的として法令等に基づいて整備される施設や住民の生活のために必要なサービス施設。

##### 交雑種

複数の種が交わってできた生物。

##### 高齢化率

65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。

##### 国勢調査

総務省が行う全国一斉の国勢に関する調査のことで、全国都道府県及び市区町村の人口の状況を明らかにし、社会福祉、雇用、住宅、

環境整備、交通など各種行政上の基礎資料を得ることを主たる目的として国内のすべての居住者について行われる調査。

## コミュニケーション

複数の人間が、感情、意思、情報などを、受け取りあうこと、あるいは伝えあうこと。

## ▽ サ行

### 里地

都市と奥山との中間にあつて、集落とその周辺の森林、農地で構成されている地域。

### 里山

都市と奥山との中間にあつて、集落の周りの山。

### 里山保全地域

雑木林、農地、湧水等が一体となって多様な動植物が生息し、または生息する良好な自然を形成することができると認められる地域で、その自然を回復し、保護することが必要な土地の区域。

### 三連サークル

塩尻市中心市街地活性化基本計画において整備を計画している、中心市街地の中にある公園や緑地を三連する円でつなく緑。

### 市街化区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する区域で、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

### 市街化調整区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち市街化を抑制すべき区域。

### 市民農園

市民がレクリエーションとしての自家用野菜の栽培や高齢者の生きがい対策、児童・生徒の体験学習等の多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てる農園。

### 社叢

神社の森。

### 修景

建築物や公共施設の形態・デザイン・色彩を周囲のまちなみに調和させること。

### 樹叢

密生する林や森。

### 人口集中地区(D I D地区)

国勢調査の集計のために設定される統計地域で、人口密度が40人/ha以上の国勢調査の調査区が集合し、合計人口が5000人以上となる地域。

### 心象風景

現実の風景ではなく、心の中で思い描いている風景。

### シンボル

抽象的な思想・観念・事物などを、具体的な事物によって理解しやすい形で表すこと。また、その表現に用いられたもの。

### 水源かん養

森林の土壌が降水を貯留し、川の流量を安定させて洪水を緩和するとともに、水質を浄化すること。

### 生態系

生物と生物を取り巻くそれ以外の環境が相互に関係しあつて生命の循環をつくり出しているシステム。

### 生物多様性

遺伝子レベル、種レベル、生活場所レベルなどで、たくさんの生物種が存在すること。

### 線引き

区域区分の通称名。

### 総合公園

主として1つの市町村の区域の住民の休息、鑑賞、遊戯、運動等の総合的な利用に供することを目的とする都市公園。

## その他農地

ここでは、市街化区域内にある農地を示す。

### ▽ 夕行

#### 体験型農園

農家が自らの農業経営の一環として開設する市民農園のことで、農地における耕作は農家が行い、利用者は農家の指導・管理のもとレクリエーションその他の営利目的以外の目的でその農地で行われる農作業をする方式。

#### 段丘林

河岸や海岸などに沿って平坦面と急崖(きゅうがい)が階段状に配列している地形上にある林。

#### 地域コミュニティ

地域住民が生活している場所のことで、消費、生産、労働、教育、医療、遊び、スポーツ、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団。

#### 地域制緑地

各種の法規制によって土地利用がコントロールされている区域で、農用地区域、河川区域、保安林区域などのこと。(P18参照)

#### 地域防災計画

ある一定の地域において、災害が発生し、または発生する恐れがある場合に、各防災機関の任務を明確にし、全力をあげて災害の発生を防止し、さらに応急的援助を行うなど被害の軽減に努めるよう、事前の対策をまとめたもの。

#### 地区計画

都市計画法に基づき、建築物の形態、公共施設等の配置など、それぞれの地区の特性にふさわしい良好な環境を整備、保全するために定める計画。

#### 地区公園

主として徒歩圏内の居住者が容易に利用できることを目的とする、標準面積が4haの都市公園。

## 中心市街地活性化基本計画

中心市街地の活性化に関する法律に基づき、市町村が中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本的な計画。

#### 低未利用地

建築物などが建てられるなど、その土地にふさわしい利用がなされるべきと考えられる土地において、そのような利用がなされていない土地。

#### デザイン

建築物などの色・形・配置などのこと。

#### 都市計画区域

都市計画法、その他の法令の規制が適用される土地の区域。

#### 都市計画区域外

都市計画区域が定められていない区域。

#### 都市計画道路

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画法に基づいて建設計画が決定された道路。

#### 都市公園

国や地方公共団体が、都市公園法に基づき、都市計画区域内に設置する公園または緑地。

#### 都市緑化月間

都市における緑の保全・創出や、都市公園、街路樹の整備等を推進し、住民参加による緑豊かな美しいまちづくりを展開するための運動月間(毎年10月)。

### ▽ ナ行

#### 農用地区域

農業振興地域内の耕作を目的とする農地と採草地・放牧地。

### ▽ ハ行

#### パークコーディネーター

公園管理に必要な知識や技術を提供する人材。

## ヒートアイランド現象

自然の気候とは異なった都市独特の局地気候で、郊外に比べ都心部ほど気温が高くなる現象。

## ビオトープ

ドイツの生物学者ヘッケルにより提唱された学術用語で、一定のまとまりとなって、野生の動植物や微生物が生息し、自然の生態系が機能する空間。

## 美観

美しい眺めや美しい景観。

## 風致

自然の風景などのおもむき、味わいのこと。

## ポケットパーク

都市部のわずかなスペースを利用し、都市環境の改善を図るために設ける公園。

## 歩行者ネットワーク

歩行者が円滑に、また、快適に移動できるようにするための各施設等を結ぶ歩行空間。

## ▽ マ行

### 水と緑のネットワーク

公園・緑地の整備を図ると同時に、河川や湖沼などの水辺環境の回復を進めることで、水と緑を面的かつ線的に関連付け、うるおいのある環境づくりを図ること。

## ▽ ヤ行

### 屋敷林

農家などの防風や防雪の目的で設置されている家の建っている敷地にある林。

### ユニバーサルデザイン

障がいの有無、年齢、性別、国籍、人種などにかかわらず、すべての人にとってわかりやすく使いやすい製品や建築物、環境、情報とするよう目指していくことや生活環境をデザインするという考え方。

### 用途地域

都市計画法に基づき、目指すべき市街地像に

応じて用途別に12種類に分類される地域。

## ▽ ラ行

### 緑地

公園、農地、山林、河川、水面や民間施設のオープンスペースなど、良好な自然環境を形成している地域。

### 緑地協定

都市緑地法に基づき、良好な住環境を創るため、関係者全員の合意により区域を設定し、緑地の保全または緑化について定める協定。

### 緑地保全地域

都市緑地法に基づき、都市の緑地を保全するために指定する地域で、比較的緩やかな行為の規制により、一定の土地利用との調和を図りながら適切な緑地の保全を目的とする。(P57参照)

### レクリエーション

仕事・勉強などの肉体的・精神的疲労をいやし、元気を回復するために休養をとったり娯楽を行ったりすること。

### ロードサイド

幹線道路等の通行量の多い道路の沿線。

## ▽ ワ行

### ワークショップ

地域に関わる諸問題に対応するために、様々な立場の参加者が、交流や共同作業を通じて、互いに学びあいながら、地域の課題発見や解決策、計画案の考案などを行っていく活動。